

有効となります。

★小規模工事契約希望者登録制度の創設を求める。

現行の入札参加資格業者となるべく競合しない方策の検討が必要と考えております。制度の導入は、調査・研究を進める中で、近隣市町村の動向を見極めながら、慎重に検討します。

★津山圏域クリーンセンター建設について、津山広域都市計画の縦覧と公聴会で、隣接地区の鏡野町民が意見を言えないことの事前説明があつたのか。

公聴会の公述人は、地方自治法の規定により、当該市町村の区域内に居住する住民と定義されていることから、津山市に居住する住民ということになります。しかし縦覧は、都市計画法第17条で、関係市町村の住民及び利害関係者とされていますので、鏡野町民も縦覧して、意見書の提出により意見を申し述べることができます。津山広域都市計画の決定・変更は、

当該市町村によって手続きが行われますのでご理解ください。

★町のシンボルの選定に至ったいきさつと、シンボルの存続、保護、継承にどのように取り組むのか。

行い、応募総数99件の中から、ふさわしいものを選定して決定しました。シンボルの中には、生育が難しく保護の必要なものがありますので、町としては地域づくり推進事業実施要綱を定め、希少動植物の保護・育成等を実施する団体に、経費の10分の8以内、20万円を限度として助成しています。

★プレミアム商品券は経済活性化に役立つたか。この経費を増改築の町産材使用に対する補助金に充てては。

本町ではこれまで、警察からの要請はなくとも、家族等からの要請を受け、緊急

されていないという点は、反省をして、健全育成を図つて行います。増改築での木材使用への助成は、町産材に限るには困難ですので県産材になりますが、現時点では、県内で実施しているところがないこと、昨年度の新築助成20戸の想定に対し11戸の利用であったこと等を鑑み、今後の検討課題とします。

★県道久世中和線の植杉峠の改良について。

難所である植杉峠は、町村合併前から継続してトンネル化を要望しています。この路線は急峻な山間にあり、幅員も狭く、落石崩土も度々発生して通行止めを余儀なくされており、県の財政状況も厳しい中、トンネル化は検討課題となっています。今後も継続して県に対し強く要望します。

★高齢行方不明者死亡について、今後どのような改善を行なうのか。

活動を行いましたが、残念な結果となつてしましました。結果を頼りに、懸命の搜索活動を行つた。今回も知り得た情報を頼りに、懸命の搜索活動を行つた。今回も知り得た結果となつてしましました。

米トレーサビリティ制度がスタートします

平成22年10月1日取引分から適用！

米・米加工品・米飯類の取引等を行った場合には、取引記録等の作成と保存が義務づけられます。

平成23年7月1日生産者出荷分から適用！

米・米加工品・米飯類の業者間取引や消費者へ販売・提供する場合には産地情報の伝達が義務づけられます。

チェック！

米・米加工品・米飯類の販売、提供、輸入、加工、製造、卸売を行う事業者の方が対象となります。
食堂やレストランなど米飯類を提供する飲食店の方も対象となります。

お問い合わせ先：中国四国農政局食糧部計画課

〒700-0985 岡山市北区厚生町3-2-6

電話 086-223-3135 FAX 086-232-4609

詳しくは

米トレーサビリティ法

検索

性等を判断して、消防団等関係機関の協力により、行により助け合い、支援する体制を目指します。故人のご冥福をお祈り申し上げ、搜索に協力いただいた方々に深く感謝申し上げます。